

## 吉川市男女共同参画基本計画について

### 1 計画の趣旨

吉川市における男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「男女共同参画社会基本法」第14条3項に基づき策定しています。

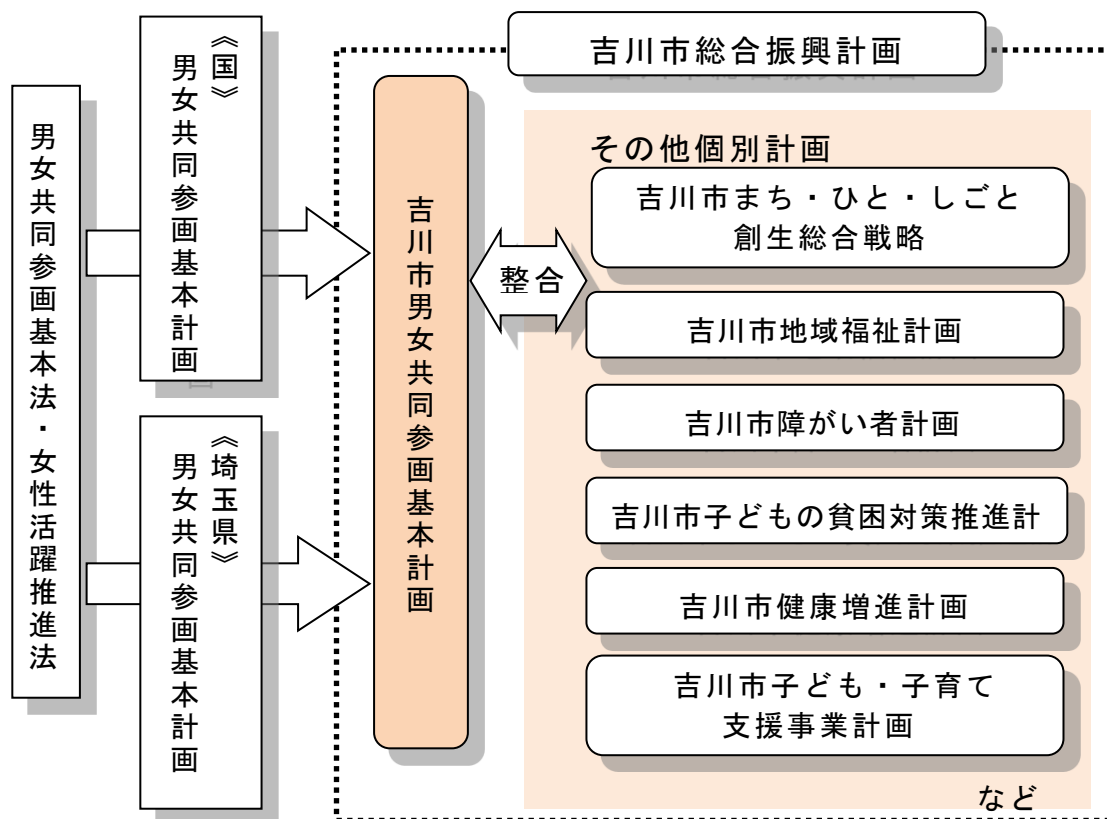
### 2 策定の経過

平成7年に「よしかわパートナーシップアクション22」、平成14年にはそれを引き継ぐ「よしかわパートナーシップアクションII」を策定し、男女共同参画社会実現に向けた意識の啓発や各種施策の推進に努めてきたところです。

なお、第3次男女共同参画基本計画の策定にあたっては、「男女共同参画審議会」の他、平成22年度には「市民参画ワークショップ」を立ち上げ、関係市民団体との意見交換や市内事業所へのヒアリングを行っています。

### 3 計画の位置づけ

「第5次吉川市総合振興計画」の分野別の個別計画としての性格を持つとともに、国や県、吉川市における他の各個別計画との整合を図ったうえで策定しています。



## 4 計画の期間

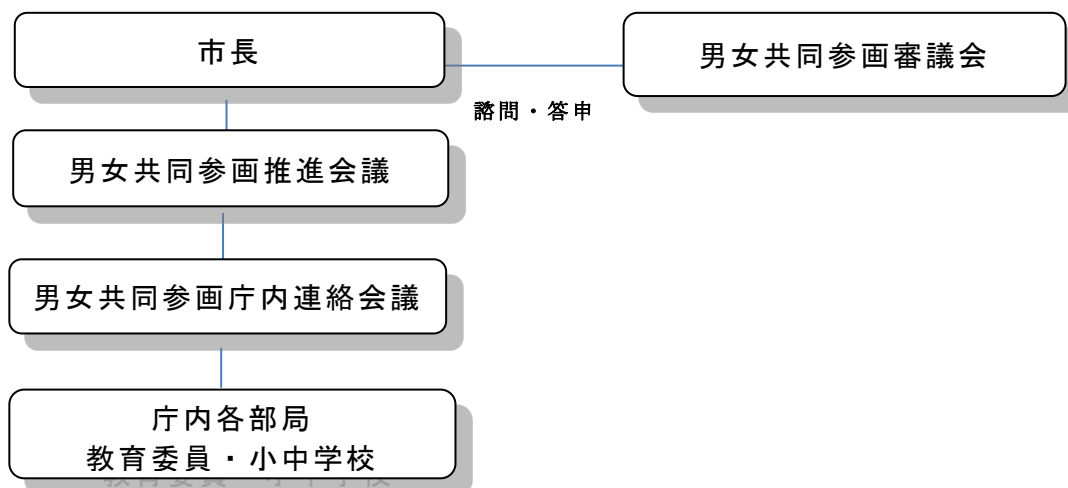
第3次男女共同参画基本計画は平成24年から令和3年度までの10年間の計画ですが、国内外の社会情勢の変化や国の制度等の改正などを踏まえて見直しを行い、平成29年度からは後期計画として事業を推進しています。

平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
前期計画									
				見直し	後期計画				

## 5 基本計画の見直しについて

令和3年度に第3次基本計画の最終年度を迎えるにあたり、令和2年度中に計画策定基礎調査（①職員 ②市民 ③事業所）を実施。現状やニーズを把握し、令和4年3月末までに「第4次男女共同参画基本計画」（令和4年度～令和13年度）を策定します。

## 6 策定体制



### 《男女共同参画推進会議》

副市長、政策室長、総務部長、こども福祉部長、健康長寿部長、市民生活部長、産業振興部長、都市整備部長、教育部長で構成。

### 《男女共同参画庁内連絡会議》

関係各課の課長補佐級以下の職員15名以内で構成。

### 《男女共同参画審議会》

公募3名、事業者等の代表者5名、有識者1名で構成。

## 8 計画策定基礎調査について

### (1) 職員意識調査 (資料3)

調査項目	男女平等意識、家庭生活、仕事、性・暴力、施策		
調査対象	全職員(臨時職員等を含む)	調査時期	9月15日～10月9日
報告方法	庁内LAN、報告書		
回収率	50%(職員数 414名 回収数 208件)		

### (2) 事業所意識調査(資料4)

調査項目	男女平等意識、事業所内の取り組み		
調査対象	商工会会員(1,150件)	調査時期	9月中旬～10月23日
調査方法	電子申請・ファックス		
報告方法	市ホームページ、報告書		
回収率			

### (3) 市民意識調査 (資料5)

調査項目	男女平等意識、仕事と家庭、子育てと学校教育、性・暴力、社会参画、施策の要望		
調査対象	満18歳以上の市民 (住民基本台帳による等間隔無作為抽出)		
調査規模	1,500人	調査方法	郵送配布・郵送回収
調査時期	11月	分析方法	単純集計、設問間クロス集計
報告方法	市ホームページ、報告書		